



令和 7 年 5 月 9 日
鉄道局都市鉄道政策課

多摩都市モノレールの路線延伸に向け、運輸事業を特許

～多摩地域のアクセス利便性向上に貢献～

国土交通大臣は、多摩都市モノレール株式会社からの軌道法に基づく運輸事業の経営に関する申請について、本日付けで特許しました。

かみきただい

上北台駅～（仮称）No. 7 駅（箱根ヶ崎駅付近）の路線延伸に向け、多摩都

はこねがさき

市モノレール株式会社からの軌道法第 3 条に基づく運輸事業の経営に関する申請について、国土交通大臣は本日（令和 7 年 5 月 9 日）付けで特許しました。

申請概要は別紙のとおりです。

<問い合わせ先>

鉄道局都市鉄道政策課 山田狩・宮田

TEL 03-5253-8111（内線 40451）

03-5253-8536（直通）



経緯

- 交通政策審議会答申第198号（平成28年4月）において、箱根ヶ崎・町田・八王子方面の延伸を位置付け。
- 令和2（2020）年1月、東京都が上北台駅から箱根ヶ崎方面の延伸の事業化に向けて予算を計上。
- 令和6（2024）年7月23日、多摩都市モノレール（株）が軌道法に基づく運輸事業経営の申請。
- 令和7（2025）年5月9日、国土交通大臣が特許。

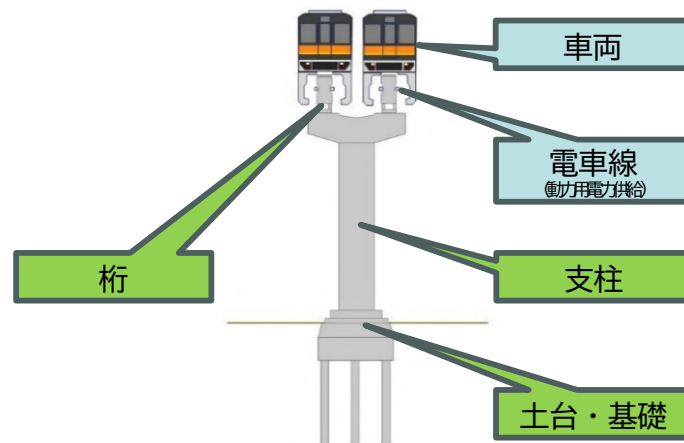
整備概要

整備方式	都市モノレール事業
事業区間	上北台駅～（仮称）No. 7 駅（箱根ヶ崎駅付近）
整備駅数	7 駅
建設キロ	複線 7.0km
開業時期	2030年代半ば
事業費	約1,290億円（税込）（インフラ部・インフラ外部合計）

※導入空間となる新青梅街道の拡幅は着手済み。

整備方式

（都市モノレール事業）



支柱、桁、駅舎といった骨格を形成する構造物等は「インフラ部」として東京都が整備し、車両、電車線（動力用電力供給）、券売機といった運行・経営に必要な部分などについては「インフラ外部」として多摩都市モノレール（株）が整備。

路線図



立川北～上北台	5.4km	平成10年11月27日開業
多摩センター～立川北	10.6km	平成12年1月10日開業